

1 先遣隊研修（DPAT 事務局主催）

1：目的
 DPAT 活動要領及び DPAT 活動マニュアルに基づき、災害時の DPAT 先遣隊としての活動の流れと具体的手法、災害医療の基本的スキルを理解するとともに、大規模災害演習を通じて実践的な訓練を行う。

2：対象者
 「DPAT 先遣隊を組織できる機関」として、DPAT 事務局に登録している機関の隊員（3～5名）。
 ※ 近日登録を予定している機関は状況により判断する。

3：開催日時等
 ○ 日時：平成 28 年度は 9 月（3 日間）
 ○ 場所：東京都
 ※ 平成 29 年度の開催については、先遣隊研修受講希望が多数となっていることから、委託先である厚生労働省と協議し、調整していく予定。

※ 研修要項変更（8月8日連絡あり）
 ○ 今回、定員の倍近くの申し込みがあったことから、研修の質を担保するため、2回に分けて実施。
 ○ 岩手県は1回目（9月）ではなく、第2回目（年度内）に選別。
 ○ 参加人数についても、超過のため、3名に絞って受講するよう指示あり。

受講結果
 研修の全日程に参加し、筆記試験に合格した者を DPAT 先遣隊隊員として登録。
 ※ 筆記試験は、研修内容から出題。



4：研修内容

○ セッション1（災害医療の基本①） ・ DPAT の活動理念	○ セッション6（シミュレーション） ・ 本部運営
○ セッション2（平成 28 年熊本地震の振り返り） ・ DPAT 活動の全体像と課題整理 ・ 活動報告：超急性期～急性期 ・ 活動報告：亜急性期以降	○ セッション7（DPAT 先遣隊活動に必要なスキル） ・ 身体トリアージ ・ 災害医療活動に必要な救命処置
○ セッション3（災害医療の基本②） ・ DPAT 活動原則とサイコロジカルファーストエイド ・ DPAT 活動における各種の役割	○ セッション8（病院支援） ・ DMAT の病院支援 ・ 演習
○ セッション4（災害医療の基本③） ・ 災害医療の体系的アプローチ ・ 関係機関の活動	○ セッション9（地域支援） ○ 筆記試験
○ セッション5（DPAT 先遣隊活動に必要なスキル①） ・ 災害時のロジステック ・ 広域災害救急医療情報システム（EMIS） ・ 医療機関マップ・DMHISS ・ 情報収集クロノロ ・ トランシーバー ・ 衛星通信	

受講について
 ○ 平成 28 年度は、平成 28 年熊本地震に被災地で活動した岩手医科大学を受講させる予定。
 ○ 研修を受講するための旅費については、県が負担。



2 災害派遣精神医療チーム（DPAT）研修（県主催）（案）

1：目的
 県内外における自然災害、犯罪事件、航空機・列車事故等の大規模災害の被災者及びその支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）が、被災地域における基本的な活動について学び、支援できることを目的とする。
 ※ 本研修は、岩手 DPAT 運営要綱第 9 条第 1 項に定める知事が指定する研修とする。

2：対象者
 岩手 DPAT 指定医療機関の従事者及び希望者
 （精神科医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理士、薬剤師、事務担当者等）
 ※ 受講料は無料（ただし、会場までの交通費、宿泊費については、参加者の負担。）

3：開催日時等
 ○ 日時：平成 28 年 11 月 19 日（土）9：30～17：10
 ○ 場所：学校法人岩手医科大学矢巾キャンパス内

4：研修内容
 平成 27 年度 DPAT 運営協議会（国）において、都道府県等が主催する DPAT 研修の満たすべき要件が示されていることから、その要件を満たすような研修内容とする。

- ① 各自治体の防災計画等の体制、精神保健医療サービスの体制
- ② 災害医療概論
- ③ DPAT の意義
- ④ 災害現場における指揮命令・安全確保・情報伝達
- ⑤ 災害現場における諸機関との連携
- ※ 演習（机上訓練等）を含むこと

5：その他
 ○ 平成 28 年度の研修は、4 の研修内容を基に、カリキュラム案を調整中。
 ○ 平成 29 年度の研修は、平成 28 年度の研修実施状況等を踏まえ、検討していく。